

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 36	施策名 生活困難者の自立及び支援	政策名 健やかに安心して暮らせるまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 保健福祉部	施策主管課 福祉課
	課長名 横田富士雄	内線 5310
	施策関係課 子育て支援課、保健課、建設管理課、都市・地域計画課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
生活に困っている人	自身では解決できなくて公に相談してきた人(生活相談数)	人	1339 人権無し	1326	1407	1,460	1500
	生活保護者(中国残留邦人等支援事業対象者を除いた人数)	人	309	364 (336)	371 (343)	359 (331)	400 372
施策の意図	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
課題や不安を持つ人が少なくなる 自立した生活を送ることができる。	生活相談者数 / 人口(外国人を含む)	%	1.2	1.2	1.3	1.36	1.4
	生活保護を受けている人の割合(中国残留邦人等支援事業対象者を除いた割合)	%	2.92	3.36 (3.09)	3.45 (3.18)	3.35 (3.09)	3.74 3.48
	生活保護を受けている人の中で自立した人の数	人	10	2	13	7	15
成果指標設定の考え方	相談体制の充実により課題や不安を解消することを目指し、将来的には減少を目指す。 生活保護を受けている人が自立できることがこの施策の目指すところであるから。						
成果指標の把握方法(算定式など)	行政内部の資料で把握 指標の相談者数は、母子父子家庭の相談数、中国帰国者からの相談数、DV被害者からの相談数、人権擁護委員への相談者数、生活保護相談者数、社協相談者数の計。						
	行政内部の資料で把握(平成20年4月より中国残留邦人等支援事業が施行され18世帯28人が移行したため、対象指標及び成果指標の23年度見込を28人を減じた数値に変更する。)						
	行政内部の資料で把握(稼働収入増加、働き手の転入、年金・仕送りの増加、親戚等による引き取り、他法活用等により保護廃止となった件数)						
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<成果指標> 現在の方策のまま今後も継続するとすれば、平成23年度の生活相談者数は1500人と推定するので、人口割合で1.4%と見込む。今後、中国帰国者数は自然減するが、離婚の増加等の状況からDVをはじめとした母子相談は今後も増加すると考えられる。従ってこの1.4%を目標値として設定する。(なお、この成果指標は、相談することで課題や不安を解消することを目指すものであり、将来的には減少することを目指す。)						
	<成果指標> 現在の方策のまま今後も継続するとすれば、平成23年度の生活保護者数は400-372人と推定し、人口1000人当たりの生活保護の実人数は、3.74-3.48と想定する。(中国残留邦人等支援事業に伴い、28人減じた数値に変更する。)						
	<成果指標> 現在の方策のまま今後も継続するとすれば、この数値は横ばいと推定する。高齢者が増加していく状況にあり、生活保護者が就労し自立することは難しくさらに減少傾向にあるが、この目標値は現状を維持していくと設定する。						
<前提条件> この施策目標を達成するための前提条件は、景気回復と地域経済の自立度が高まることにより、一定の収入を得られるようになることやセーフティネットの確立、年金制度の改革などが考えられる。また、家族の絆が切れているので、人間関係力を高めることも必要な条件となる。							

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	必要な困難者に窓口相談に応じる。(生活保護法、高齢者虐待防止法、帰国者中国残留邦人等支援法、母子寡婦福祉法)	相談者数 (把握方法: 成果指標の再掲)	1,460	1,500
	自立を支援する。(生活保護法、高齢者虐待防止法、帰国者中国残留邦人等支援法、母子寡婦福祉法) 市民や事業者の福祉活動を支援する。 生活困難者へ居住の場所を提供する。	・生活保護者が就労した人数 ・母子家庭の自立支援をした数 (把握方法: 福祉課、児童課子育て支援課で把握) 中国帰国者日本語教室及び交流会への参加者数 (把握方法: 福祉課で把握) 公営住宅の入居戸数 (把握方法: 建築課建設・管理課で把握)(合併により変更)	生保就労 43名 母子自立 支援4名 延べ 215名 781戸	生保就労 50名 母子自立 支援6名 延べ 195名 875戸 746戸
市民等	個人 ・生活に困っている人達のことを良く理解する ・ボランティア活動などに参加し支援する。	・福祉ボランティア活動への参加者数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	
	福祉事業者 NPO法人 各種団体 (例: 市民団体)	生活困難者に対して各種福祉サービス事業を提供する。 生活困難者に対して各種福祉サービス事業を提供する。		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察			
平成19年度の実績評価	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した	根拠(理由)	相談者数は増加傾向、生活保護受給率は低下傾向である。 自立した人の数は減少している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった		
	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した		
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる	根拠(理由)	生活相談者数は今後も増加が見込まれる。 自立した人の数は年度により変動があるが、今後も引き続き自立支援を行うことにより達成可能と考える。
	<input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現		
	<input type="checkbox"/> 行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	<input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		
成果指標の達成度の考察	生活相談者数は、社協の心配ごと相談者数が大幅に増加したことにより、目標値に近づいている。将来的には減少を目指す。 生活保護率が低下しているが、保護率は23年度見込値を下回ることが目標達成である。		
(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	生活保護適正措置事業	施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	福祉医療費貸付金事業
	原油高騰対策支援事業		助産所入所措置事業
	総合相談補助事業		
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に【新規】と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	生活保護の適正実施により被保護世帯の最低生活が維持された。就労・扶養・他法他施策の活用など、自立支援に向けた取組により保護率は低下した。 原油高騰対策として、低所得世帯に対し灯油購入代の助成をした。 母子家庭数、母子相談件数ともに年々増加しており、それに対応する相談業務及び手当の支給を実施した。 福祉企業センターでは、生活に困った人や障害者に対する就労の機会の確保を行った。 公営住宅については適切な整備、維持管理を実施してきた。		
(3) 主体別の役割分担の發揮状況 (19年度の振り返り)			
福祉事業者: 飯田市社協による心配ごと相談等を実施し、相談者数が大幅に増加している。			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	国の方針として、生活保護の基準を見直す(厳しくする)方向が示されている。 高齢化が進んでいる。母子家庭は増える傾向にある。DVも増える傾向にある。 国においてはパート従業員の保障の充実を進めている。 国においては母子家庭の就業支援対策により自立を促進する方針である。(児童扶養手当は減額される) 平成20年度より中国残留邦人等に対する新たな支援制度が施行された。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	議会からは、生活保護の基準が厳しいと言う意見を頂いている。 中国帰国者に対して、支援をもっとすべきという声がある。 市営住宅の充実を求める市民及び議会からの声が高い。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

この施策は、社会のさまざまな分野(経済・教育・福祉)が関連する課題であり、社会全体の健全性を高めていく必要がある。 高齢者や母子家庭等の就労の機会の確保、雇用条件の改善が必要となる。 低所得者の生活支援と住居の確保。(公営住宅の老朽化に伴う改修、建替え等整備を行う。) 平成20年度から始まった中国残留邦人等に対する新たな支援策のスムーズな運営。

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	1,186,644				
関連する事務事業の数(事業)	25				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何を取り組んでいくか等)

各種福祉制度の適正実施により、生活の不安を取り除き、自立した生活を支援する。 相談事業の充実により、生活上の課題や不安を解消し、安心して生活できるようにする。 公営住宅の改修、建替え等の整備を計画的に行う。

8. 指摘事項

政策評価会議	対象指標及び成果指標の修正は、議会、推進委員会に提案する。
--------	-------------------------------